

個人住民税 市町村表彰受賞

平成30年10月17日（水）東秩父村は個人住民税市町村表彰を受賞し、知事公館において、足立村長が上田清司知事より表彰を受けました。本表彰制度発足から9回目の受賞になります。

平成29年度に個人住民税の納税率などで高い成果があった県内の自治体を表彰し、税收確保対策の一環として行っています。

5部門13市町村が受賞し、その中で納税率部門の受賞となる本村の納税率は99・9%で、県内市町村の第1位となりました。

皆さまの納税に対する意識の高さ、税務行政へのご理解・ご協力があつてのことであり、心より感謝申し上げます。

今後も適正な課税に基づき公平な徴収を行ってまいりますので、皆さまの協力をお願いいたします。



平成30年度受賞団体
今年も足立村長は上田知事の隣に

災害時における被災者等相談の実施に関する協定

9月19日（水）埼玉司法書士会と「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」の調印式が執り行われました。

この協定は、災害時が発生した場合において、被災者等相談の円滑かつ適切な実施に資することを目的とするものです。

具体的には、相続に関する相談、不動産登記及び商業・法人登記に関する相談、不在者財産管理制度及び相続財産管理制度に関する相談、成年後見制度に関する相談に関して行っていただくものになります。



足立村長と山寄会長

9月26日（水）株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」の調印式が執り行われました。

この協定は、災害時が発生した場合において、災害対策本部を設置したときの地図製品等の供給を目的としています。

本協定を結ぶことで最新の住宅地図の備蓄、災害時において住宅地図の複製利用、村内全域を網羅した広域地図、住宅地図のインターネット配信サービスが受けられるようになりました。



足立村長と園田エリアグループ長

この協定を活かし防災力の向上に努めてまいります。

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下記日程で開催します。

記

日時 11月19日（月） 午後1時30分から
場所 役場新会議室
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230